

令和3（2021）年 事業計画

I 事業期間 令和3（2021）年4月1日～令和4（2022）年3月31日

II 事業実施の方針

障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスを継続実施します。

「エール」では現在24名の方が利用されており、就職に向けて支援している方が3名いらっしゃいます。コロナ禍で工賃向上が難しい状況ではありますが、の中でも比較的作業量を確保できている家電の清掃を増やすように近隣のリサイクルショップに作業の提案をさせていただいたり、食パンやキャンドルの販売先を増やす為にネット販売などを考えています。利用者さんにより良いサービスを提供するため、職員の情報共有の時間やミーティング時間の確保のために、サービス提供時間の見直しを考えいく予定です。

障がい者相談支援センターパラムは今年度も一人事業所で抱えられる人数を考えながらですが、それだけにとらわれず本人が望むことは何か、本人にとって必要な支援は何か、ということを本人、関係機関、親と模索しながら連携して進めています。今年度も本人の生きにくさの軽減のために当事者の年齢、発達状況に応じて「自己受容できる人」を目指しての取り組みを考えています。さらに当事者が自己選択、自己決定、自己責任を考えていく人、失敗したときは柔軟に方向転換しても大丈夫なことを実感できるように関係機関と連携し計画やモニタリングを継続実施していきます。